

# わが国外資政策の実証的考察

— 累積債務問題によせて —

福 島 昌 則

## 目 次

1. 序 章
2. 開国から第二次大戦まで
  - (1) 資本主義黎明期
  - (2) 輸入代替による工業化
  - (3) 外資依存時代
  - (4) 資本主義飛躍時代
  - (5) 資本主義反動時代
  - (6) 戦時経済突入時代
  - (7) 戦前期間のまとめ
3. 第二次大戦後の状況
  - (1) 外資法の制定とその後の推移
  - (2) 外資系企業の状況
    - A. 1971年（昭和46年）現在
    - B. 1980年（昭和55年）現在
4. 明治開国以来115年の成果
5. 終 章
  - (1) 途上国累積債務の問題点
  - (2) 途上国累積債務問題の解決策

## 1. 序 章

発展途上国の累積債務問題が国際金融不安を醸成し、1982年夏のメキシコに端を発して以来アメリカをはじめとする先進工業各国は協調してこの難題

に取り組んでいる。

自国の経済発展に苦慮している発展途上国の悩みが世界的規模に集約されて一挙に噴出しつつあるという見方があるが、今を去る 115 年前、極東の一島国に過ぎなかったわが国が米欧の列強によって開国させられてから辿ってきた苦難の道程を、外資導入の実務的段階から跡づけを試み、現在の発展途上国が抱える諸問題を考察するうえでの手がかりを得たいというのが本編における筆者の願いである。

## 2. 開国から第二次大戦まで

### (1) 資本主義黎明期

幕末、欧米列強による分断を賢明な措置により免れた明治新政府は、はじめの外債をロンドンで募集発行した。これは事業公債であって1870年（明治3年）発行9分利付英貨公債100万ポンドであり東京一横浜間の鉄道建設費として建設資材および外人技師への支払いに充当された。外資の直接導入としないで外債発行の道を選んだ理由は、鉄道の支配権を外人の手に委ねる結果となることを回避するための明治新政府の配慮によるものであった。此当時、年九分という利子は極めて高利であったが東洋の小さな島国としてはやむを得なかったものと思われる。

次に財政公債として1872年（明治5年）に同じくロンドンで7分利付英貨公債240万ポンドを発行した。この外債円貨代金でもって廃藩置県に伴う華族士族の代償生業資金約1,900万円が支払われている。

1868年（明治元年）から1881年（明治14年）までの14年間において、我国の貿易は小規模ではあったが殆んど入超であり金銀の流出によって埋め合わせがなされたが前述した外債による資金も帳尻合せの一部として役立っている。<sup>(1)</sup>

此時期は第一次産品輸出時代であり、生糸と茶が主力商品であったが、輸入の主体は綿織物と毛織物という工業製品であった。<sup>(2)</sup>

1880年（明治13年）には横浜正金銀行が設立され、外国銀行に独占されていた本邦外国為替の分野において外銀に対し果敢な挑戦を試みは始めている。

## (2) 輸入代替による工業化

1882年（明治15年）から1893年（明治26年）までの11年間は、輸入代替による工業化の時代と云われている。1870年代後半の繊維産業を中心とする国産化の努力が結実しはじめたことおよび世界市場の生糸需要が増大したための輸出の増加、さらには国内幣制整理の成功に伴う物価の下落・安定および世界銀価格の低落に支えられてわが国の国際収支上珍しいとされている貿易収支受取超過時代が現出することとなった。<sup>(3)</sup>

1882年（明治15年）にはわが国の中央銀行である日本銀行が設立されたことも特筆に値する。

此時期においては、政府は、外国資本による日本経済の支配を極度に警戒し、また世論もこの傾向を支援したことから、外資排撃方針を採用したため政府外債はもちろん民間の外資導入に対しても強力に抑圧する方策を採った。

## (3) 外資依存時代

1894年（明治27年）から1903年（明治36年）までの9年間に於いて、政府は従来の外資排撃方針から一転して外債依存政策に転換するに至った。

1893年（明治26年）までに軽工業面は一応確立していたが、1894年1895年（明治27・8年）の日清戦争はその資本主義化を前進させ第一次産業革命をわが国にもたらしたとされている。生産の近代化と拡大が海外市場の開拓要請となりわが国の貿易が飛躍的に増大しはじめると同時に輸出の拡大以上に輸入が増大し輸入超過が激しくなっている。即ちこの9年間の貿易赤字は3億5千2百万円の巨額に達した。

日清戦争自体は全く外資に依存することなく増税と内国債発行で切抜けたわが政府であったが、工業化による輸出時代と位置づけられるこの時期の貿易赤字の補填については遂に外債に頼らざるを得ず、清国からの賠償金3億6千5百万円の一部と約1億円の外債によって赤字を埋めることとなり以後1931年（昭和6年）の満州事変に至るまで外資依存態勢が続くこととなった。<sup>(4)</sup>

方針転換後の初の外債発行条件の概要は次のとおりであった。

1. 名 稱 日本帝国政府1899年4%利付英貨公債。
1. 発行額 英貨1,000万ポンド。

1. 用途 鉄道の敷設およびその改良，製鋼所の設立，ならびに電話事業の拡張。
1. 発行価格 額面 100 ポンドにつき90ポンド。
1. 政府手取 発行価格から引受銀行に対する報酬として40万ポンドと公債証書作成費および印税を差引いた残額。
1. 利息 年4% 毎年6月末および12月末に横浜正金銀行ロンドン支店で支払。
1. 償還期限 1899年1月1日から55ヵ年。ただし1909年1月1日以降は政府の都合により6ヵ月の予告で額面どおりに償還もなし得る。
1. 担保 なし。

横浜正金銀行は、ロンドンのパース・バンク、香港上海銀行、チャータード銀行とともにシンジケートを組織し、政府に対してこの発行を引受け、元利支払は横浜正金銀行ロンドン支店が取扱うこととした。従来の外債に比し、金額が多く利息は低率でかつ無担保という公債であったが日清戦争に勝利を得たことで極東の島国の信用も増大し、かつ引受銀行の準備宜しきを得て募集は成功した<sup>(5)</sup>。政府は自ら外債を発行する一方で地方公共団体、民間に対しても外資導入の門戸を開放した。即ち神戸市が水道設備費として25万円、大阪市が大阪築港費として400万円の英貨市債を発行した。民間も直接事業投資の形で種々の企業について行なわれはじめた時期として注目される。

#### (4) 資本主義飛躍時代

1904年（明治37年）から1914年（大正3年）までの10年間は、日露戦争から第一次大戦勃発の年までというわが国資本主義体制の飛躍期であった。

日清戦争時と異なり日露戦争においては、膨大な戦費を要し（日清戦争時の7倍強の15.08億円）この約50%を外債に頼らざるを得なかった。1904年（明治37年）6分利付英貨債2,200万ポンド、1905年（明治38年）4.5分利付英貨債6,000万ポンド合計8,200万ポンドがこれであり当時ロンドンに派遣された高橋是清日銀副総裁の活躍と横浜正金銀行ロンドン支店の盡力により実現したものである。（円貨換算約8億円である。）

既述の1899年英貨公債の場合は無担保であったが、今回の1904年2,200万ポンドについては担保として関税をあて、1905年の6,000万ポンドについては、煙草専売益金をあてている。緊急かつ多額の外債募集に際しやむを得ぬ措置であったものと思われる。

横浜正金銀行は日本銀行の代理人として、8,200万ポンドという大量の軍資金を英米に保管し、これにより種々の支払いを行ない、あるいは金銀地金・メキシコ銀などの購入にあて、また各地において一時放資するなど巨額かつ多彩な出納を行なうに至った。このため横浜正金銀行ロンドン支店およびニューヨーク出張所の夫々の市場におけるウエイトが俄かに強大となり、その一挙一動が金融界の注目を集めることとなった。<sup>(6)</sup>

日露戦争は、1905年3月10日の奉天陥落と同年5月27日28日の日本海海戦において世界海戦史上稀にみる日本連合艦隊の完勝により講和に漕付けたが、当時ロシアはなおハルピンに大陸軍100万名を集結していたという事情もあり、日清戦争時のごとく賠償金の支払を受けるには至らなかった。

このことに加えて戦後経営項目が軍備拡張・鉄道の国有および拡張、製鉄事業・電気事業の拡張、南樺太・朝鮮・満州の開発等と多岐に亘り多額の資金を要することとなった。

さらに内国債として吸上げた政府資金の民間還流が必要とされ、かつ日露戦争から9年間の国際収支尻の赤字が通算10億円に達したこと等もあり、これらのすべてを外債に依存せざるを得ず、結局9年間の外資導入総額は国債・地方債・社債を合計して20.55億円に達し、此間の償還額は2.89億円、差引正味17.66億円の資金流入でまかなったこととなり、外債発行残高も1903年（明治36年）末の1.02億円が1914年（大正3年）末には18.68億円と18倍もの大膨張を示すこととなった。

この期間の地方債は6件1.73億円で東京・横浜・名古屋・京都・大阪の5大都市が起債し、河川・港湾・電気・水道・市電等の事業費にあてられている。

民間社債は6件1.42億円で満鉄・北海道拓殖・北海道炭鉱鉄道・関西鉄道・京浜電気軌道・興銀の諸会社が起債者であった。

また此期間に直接投資が活潑となり電気・電機・製鋼・兵器・板硝子・石

油・蓄音機・レコード・タイヤ・医療器具等の各業種にわたって行なわれるに至った。

右のごとく継続的な外資導入によってわが国の資本主義は飛躍的な発展を遂げたわけであるが、反面外資導入は対外支払の増大を招来し貿易収支の黒字でこれをまかなうことが不可能の場合はさらに外資に頼るということとなり、外資導入の限界点において危機を迎えざるを得なくなること自明の理である。1912年（大正元年）以降、欧州の政情不安もあり、この危機が高まり、政府外貨資金繰りが窮迫し、遂に1914年（大正3年）に至って政府はロンドンで短期英貨鉄道証券として僅か300万ポンドを発行し一時しのぎをせざるを得ぬ状況に追込まれ、縮小均衡策を採ることを決定するに至った。

国際収支破綻の一步手前まで追い込まれたわが国経済は1914年（大正3年）8月の第一次大戦勃発により窮状から脱出することとなる。<sup>(7)</sup>

#### (5) 資本主義反動時代

1915年（大正4年）～1931年（昭和6年）の16年間は資本主義反動期と稱される時期である。

前半は第一次大戦による輸出ブームの時期であり貿易収支は莫大な黒字を計上している。後半は工業化による輸出（全製品輸出）の時期であるが貿易収支は赤字を計上している。

大戦勃発の年1914年（大正3年）の輸出は約8億円であったが1919年（大正8年）には約32億円と5年間で4倍に達した。輸入については1914年が約8億円、1919年が約29億円と3.5倍の伸びであるが各年の出超額は1914年-0.17億円、1915年+2.16億円、1916年+6.05億円、1917年+9.37億円、1918年+8億円、1919年+3.34億円と推移し5年間の出超額累計は約29億円の巨額に達した。これは大戦により欧米各国が手を引いたアジア、アフリカの軽工業製品市場をわが国が独占することが出来たその結果であった。此間に国際収支も大きく変化し、日本は10億9千万円の債務国から27億7千万円の債権国に躍進を遂げるに至った。<sup>(8)</sup>

大戦終了後の反動も著るしかった。欧米の輸出力が回復してわが国の輸入が急増し、アジア、アフリカ市場への輸出競争激化のあおりで輸出が停滞し

がちとなり貿易収支の赤字が継続することとなった。1920年から1931年に至る10年間の入超累計は約21億円に達している。

此間の外資導入状況は次のとおりである。政府外債、いわゆる震災復興外債で合計5.45億円であるが、期日到来分の外債償還額が4.57億円の巨額におよんだためネット増は1億円に達しなかった。

地方債 復興費調達のための東京市債・横浜市債合計1.39億円が起債された。

社債 件数にして10件、金額合計5.25億円に達した。起債額の大半は五大電力会社債であり(4.06億円)、他は興銀、東拓、満鉄社債である。

わが国民間企業の対外信用増大が好影響をもたらしたと云い得る。

直接投資 此時期において外国資本の本邦主要企業に対する直接資本投資が非常な活況を呈しはじめたことは特筆に値いする。

特色を列挙すれば次のとおりである。

- ① わが国の外資受入企業の大部分が財閥系会社によって占められていた。
- ② 投資企業の大半は米英系であり、その過半は米系であった。
- ③ 多くの業種にわたったが、電機・機械・金属・自動車・石油・レコード・硝子・化学薬品・紡績等が主体であった。
- ④ その多くが共同経営の形態をとった。

結局、外国資本は機械と技術を提供し、わが国資本は労働力を提供し、各々の弱点と各々の長所を結合することによってカバーし新らしい経済支配力の確立と発展が意図されたということである。

1929年の世界恐慌により貿易量は大幅に減少、1931年には、1929年のその半分という有様で、政府保有の外貨資金は底をつき、国際収支逆調の穴埋めに日銀の金準備を充当したため巨額の金銀が流出し遂に金本位制の全面崩壊という事態に立至った。<sup>(9)</sup>

#### (6) 戦時経済突入時代(外資依存態勢に終止符)

1932年(昭和7年)~1945年(昭和20年)の13年間はいわゆる戦争経済への突入期および戦時経済期である。

1931年満州事変、1932年上海事変、1933年国際連盟脱退、1936年2.26事件、1937年支那事変、1941年太平洋戦争という激動の時期である。

わが国は、外資依存態勢に終止符を打たざるを得なかった。即ち政府、地方公共団体の外債をはじめとして、民間外債の発行も不可能となった。したがって国際収支対策としては、①貿易、為替の統制管理、②国内産金の増産と政府買上、③封鎖円（特別円）による双務的支払協定の強行によらざるを得ない方向へ時の経過にしたがって追いつめられていくこととなった。

外債募集は不可能になったが、元利償還は確実に行なわれ、外債残高は1931年（昭和6年）末の22億円余から1936年（昭和11年）末には19億円弱となっており、このうち本邦人の買入分を差引くと実質残高は11億円程度と半減している。

1931年（昭和6年）から1936年（昭和11年）までの5年間の輸出は106億円、輸入は108億円、差引2億円の入超であるが比較的少額で大体バランスがとれている。貿易外取引においては経常受取37億円、同支払29億円で受取超8億円、臨時受取18億円、同支払28億円で支払超10億円、以上を総合した国際収支で約4億円の支払超となっており、これは金銀流出でカバーされている。

1937年（昭和12年）から1941年（昭和16年）の支那事変期間中は、対関東州、満州、支那の取引のウエイトが高まった時期であり、同地域向の輸出は5年間で72億円、輸入は32億円で約40億円の受取超であるが、これはすべて同地域向投資に使用され、対第三国向決済資金とはなり得なかった。

同期間の第三国向輸出は、約84億円、第三国からの輸入は約124億円で入超額が約40億円に達し、その支払資金としては約29億円の金現送が行なわれ、残額は一部日満独及び伊三角貿易決済方式により、他は特別の双務的支払協定によってわが国の借越しとなっていた。

#### (7) 戦前期間のまとめ

以上わが国の明治開国以来太平洋戦争突入までの期間について、工業化の進展状況、外資導入の形態および推移、国際収支状況を稍詳しく見て来たわけであるが、軽工業化の段階、工業製品の輸出段階において、外資が果たした役割は、わが国発展の各段階における貢献度において極めて高かったと評価



せざるを得ない。

明治初期の段階においては、政府外債による官営工場の設立にはじまり、これが逐次民間に払い下げられ、民間企業の信用力が増すにつれ、民間外債の発行が可能となり、さらに民間各業種にわたって直接投資の受入れが可能となり、すべての業種が発展して行くという過程を辿っている。

この直接投資の段階、即ち1920年代であるが、いわゆる多国籍企業と目される企業がはじめて活動を開始した時期として捉えられている。当時は多国籍企業という概念はなかったものの、直接投資をはじめて受入れはじめたわが国としては、その影響を受けはじめた時期として注目される。1929年末におけるアメリカ民間企業の日本に対する直接投資残高は3億ドルに達しており、<sup>(10)</sup>対象業種は既述のとおり電機・機械・金属・自動車・石油・レコード・硝子・化学薬品・紡績等の各業種にわたった。

これらの業種が順調に発展し、戦時経済下においても独自の発達を遂げ、戦後欧米技術の導入が再開された時点では十分なる受入態勢の素地が整っており、第二次大戦後のわが国重化学工業の飛躍的發展と貿易拡大の最大の支柱になったことは注目に値いしよう。

### 3. 第二次大戦後の状況

1945年（昭和20年）8月15日ポツダム宣言受諾時、わが国の産業は潰滅状態であった。1950年（昭和25年）民間貿易再開となり1955年（昭和30年）になって漸く外貨準備高は14億ドルに達したが、その後の道程はなおきびしく必要最少限とされた外貨準備高30億ドルという目標が達成されたのは、それからのち更に13年を経た1968年（昭和43年）であった。以後わが国の成長は目覚ましく遂に世界GNPの10%を占める経済大国となり、今日に至っている。外貨準備高は230乃至250億ドルを維持し、抜群の国際競争力が欧米各地において貿易摩擦をまきおこしているが、明治開国以来100年余りでなしとげたこのような成果は世界経済史上特筆に値いするものと考えられる。

さまざまな要因が複雑に作用し、そのすべてが好ましい方向へ動いた結果

であろうが、ここでは、既に見て来た戦前の外資依存状況に引続き戦後の外資状況について考察を試みることにしたい。

### (1) 外資法（外資に関する法律）の制定とその後の推移

1950年（昭和25年）に外資法が制定された。当時は、外国投資家による対日直接投資は一般的には禁止され、わが国政府が優良外資と判断するものだけが例外的に認可されるという状況であった。

その後経済復興とともに規制は徐々に緩和の方向に向った。わが国のOECDへの加盟は1964年（昭和39年）4月であるが、これが対日直接投資自由化の義務を課することとなり1967年（昭和42年）6月に第1次資本自由化を実施し、以後1969年3月第2次自由化、1970年（昭和45年）9月第3次自由化、1971年（昭和46年）第4次自由化と進展した。この段階で非自由化業種は大幅に縮小され個別審査対象業種と名称も変更されたがその数は7業種

（農林水産業ほか）となった。また外資比率100%まで自由認可できる業種としての第二類自由化業種は228業種（建設業ほか）に達しこのほかの業種はすべて第一類自由化業種（一定の許可基準に達しておれば外資比率50%まで自動認可）とされた。

その後、1973年（昭和48年）には、対内直接投資について原則的自由化を完了し、1975年（昭和50年）には小売業の自由化により、例外業種は農林水産業等の4業種のみとなった。

1980年（昭和55年）12月1日、原則自由・最少限規制という方針のもとに、改正外国為替及び外国貿易管理法が施行され、外資法は廃止された。この新外為法には、外資及び技術導入についても原則自由とする方針で外資関係事項がもりこまれている。<sup>(11)</sup>

### (2) 外資系企業の状況

#### A. 1971年（昭和46年）6月30日現在の外資系企業の状況

外資関係第4次自由化の時点であるが、当時の状況は次のとおりである。

- a. 総数                    1,002社
- b. 型態別
  - 純外資会社      239社    外資比率95%以上

合弁会社	697社	外資とわが国企業の共同出資による新設会社
外資導入会社	66社	既存のわが国企業の株式を外国企業が取得したもの
<u>会 計</u>	<u>1,002社</u>	

## c. 外資比率別

20～29%	34社	
30～49%	247社	
50%	289社	
51%～94%	64社	
95～100%	239社	
<u>合 計</u>	<u>873社</u>	(除新設・睡眠会社)

## d. 国籍別

アメリカ	546社
スイス	56社
西ドイツ	60社
イギリス	49社
フランス	23社
カナダ	18社
その他	121社
<u>合 計</u>	<u>873社</u>

## e. 業種別

大分類	業種	社数	百分比
製造業 516社	食 品	29	3.3%
	織 維	12	1.1
	紙・パルプ	5	0.6
	化 学	129	14.8
	医 薬 品	28	3.2
	石 油・石炭	9	1.0

ゴ	ム	5	0.6
窯業土石		17	1.6
非鉄金属		13	1.5
金属製品		19	2.2
一般機械		118	13.5
電気機械		51	5.8
輸送機械		23	2.5
精密機械		17	1.6
その他製造		41	4.0
商業		254	29.1
サービス業		81	9.2
その他産業		22	3.5
全産業計		873社	100.0

## f. 資本金別

	社数
1千万円未満	173
1千万円以上5千万円未満	258
5千万円以上1億円未満	105
1億円以上10億円未満	253
10億円以上100億円未満	79
100億円以上	5
合計	873社

右を要約すれば、型態別では、合弁会社が697社で70%を占めている。外資比率では50%以上が592社で64.3%を占め、外資の狙いは対等以上の経営権を握ることにあるものと思われる。国籍別ではアメリカが546社と6割以上を占め、戦前のヨーロッパ系企業にとって代り多国籍企業（世界企業）に成長したアメリカ系企業の進出が著るしい。業種別では、商業（輸入業を含む卸小売業および輸出入業）が29%と第一位であり、次いで化学（14.8%）、一般機械（13.5%）となっている。資本金別では

資本規模も比較的に大きいと云い得る。

次に多国籍企業に成長したアメリカ大企業のみわが国への進出状況であるが、アメリカ鉱工業上位 200 社のうち実に46%にあたる92社が進出している。アメリカ以外の国の鉱工業 100 社のうちわが国企業20社を除く80社のみわが国への進出企業数は17社21%に過ぎない。アメリカ多国籍企業の進出ぶりは注目に値する。

第二次大戦前、外資が大規模に導入されていたのは電気機械工業であった。外国の巨大電機産業資本とわが国の財閥資本の結合が行なわれたが、戦後のわが国電機産業はまず戦前の外資との提携関係の復活からスタートした。即ち三菱電機とウエスチングハウス、富士電機とジーメンズ、東芝とジェネラル・エレクトリック、松下電器とフィリップス等である。日本側は戦時中の先進技術の導入に積極的であった。

石油業界は、戦後の日本の産業の中でもっとも深く外資と結びついた産業である。連合軍総司令部の管轄の下に国際石油資本が乗りこんで続々と資本提携が行なわれた。

このほか通産省によって外資系企業の主要業種とされているものは、食品、化学、医薬品、ゴム、非鉄金属、一般機械の六業種がある。

#### g. 外資系企業のシェア

##### (a) 売上高シェア

1970年度（昭和45年度）の外資系企業の売上高は3兆2,330億円で、わが国全企業の売上高約214兆円の1.5%であるが、製造業をとると2兆3千億円でわが国全製造業の売上高約76兆円の3.1%を占めている。

##### (b) 税引後純利益シェア

全産業シェア3.2%、製造業シェア4.9%を占め、売上高シェアを上廻っており収益力の強さを示している。

##### (c) 総資産シェア

125兆3千億円に対し2兆円強で3.6%を占めている。

##### (d) 従業員数シェア

全産業比0.6%、製造業比1.5%である。<sup>(12)</sup>

B. 1980年(昭和55年)3月31日現在の外資系企業の状況

a. 総数	1,315社	
b. 型態別		
純外資会社	522社	39.7%
合弁会社	706社	53.7%
外資導入会社	87社	6.6%
c. 外資比率別		
25%~49%	260社	19.8%
50%	358社	27.2%
51%~99%	207社	15.7%
100%	490社	37.3%
合計	1,315社	100.0%

d. 国籍別

	社数	
アメリカ	671	51.0%
西ドイツ系	100	7.6
イギリス系	79	6.0
スイス系	77	5.9
フランス系	55	4.2
オランダ系	32	2.4
スウェーデン系	33	2.5
ヨーロッパ系合計	428	32.5
香港系	52	4.0
台湾系	41	3.1
アジア系合計	143	10.9
その他	73	5.6
合計	1,315社	100.0%

e. 業種別

業 種	社数	構成比(%)
農 林 水 産 業	1	0.1
鉱 業	0	0
建 設 業	7	0.5
食 料 品	32	2.4
織 維	9	0.7
木 材・木製品	2	0.2
パルプ・紙・紙加工品	10	0.8
出 版・印 刷	17	1.4
化 学	128	9.8
医 薬 品	33	2.5
石油・石炭製品	10	0.8
ゴ ム 製 品	8	0.6
窯 業・土 石	19	1.4
鉄 鋼 業	2	0.2
非 鉄 金 属	14	1.1
金 属 製 品	6	0.5
一般機械器具	127	9.8
電気機械器具	59	4.5
輸 送 用 機 械	30	2.3
精 密 機 械	19	1.4
その他製造業	38	2.9
製 造 業 計	563	42.9
卸・小売業	580	44.1
金 融・保 険 業	21	1.6
不 動 産 業	13	1.0
運 輸・通 信 業	23	1.7
サ ー ビ ス 業	107	8.1
全 業 種 合 計	1,315社	100.0%

## f. 資本金別比率

	米系	西独系	英系	スイス系	フランス系	ヨーロッパ系計
3千万円以下	33.1%	33.0	45.6	23.7	49.1	40.2
3千万超1億以下	23.0%	32.0	26.5	40.3	27.3	29.9
1億円超	43.9%	35.0	27.9	36.0	23.6	29.9

右を要約すれば、合併会社形態が706社で全体の53.7%、純外資会社  
が522社で39.7%を占めている。製造業563社について見ると合併会社  
が406社で72.1%、純外資会社が114社で20.2%となっており、合併会  
社への志向が強い。

外資比率では、50%超の企業が697社で53%を占め、このうち100%  
の企業が490社で全体の37.3%となっている。

国籍別では、米系が671社で全体の51.0%を占め、わが国の対米関係  
の深さを示している。次いで西独系100社7.6%、英系79社6.0%、ス  
イス系系77社5.9%、ヨーロッパ合計428社32.5%となっている。香港  
系52社4.0%、台湾系41社3.1%、アジア系合計143社10.9%である。

## g. 外資系企業のシェア

- (a) 売上高 1.98% 1979年（昭和54年）末
- (b) 純利益 3.3% 全上
- (c) 総資産 2.2% 全上
- (d) 従業員数 1.0% 全上

外資系企業売上高は約14兆円、純利益は約2,885億円、総資産は9兆  
9千億円であった。

## h. 外資系企業の輸出入比率

1979年度（昭和54年度）の外資系企業の輸出比率は7.2%で、輸入比  
率は44.0%である。即ち全体として日本国内を主要市場としていること  
がわかる。

各国籍別の輸出入比率は次のとおりである。

輸出比率 (%)                      輸入比率 (%)



米 国 系	7.2	45.8
西 独 系	7.4	53.7
英 国 系	2.9	38.4
スイス系	17.8	36.7
フランス系	13.5	35.0
アジア系	17.2	73.7
全 地 域	7.2	44.0

輸出比率全地域の7.2%に対し、スイス系は17.8%、フランス系は13.5%と高くなっている。スイス系は一般機械の輸出比率が33.4%と高いためであり、フランス系は商業の比率が34.9%と高いためである。

輸入比率については、米系、英系は石油輸入が大きいことが大宗を占めている。

#### i. 多国籍企業のシェア

多国籍企業の関係会社は243社でこれは外資系企業の18.5%であるが、売上高においては外資系企業全体の14兆2千億円のうち11兆7千億円を占めそのシェアは82.6%に達している。税引後純利益においては外資系全体の2,885億円のうち82.1%にあたる2,370億円であり、従業員数においては26万1千人のうち19万人、72.8%を占めている。わが国外資系企業の経済活動の大部分は、多国籍企業が担っていると云い得る。

通産省がまとめた1981年（昭和56年）3月31日現在の対日進出状況は次のとおりである。

米国200社のうち63.5%にあたる127社がわが国に進出しており、米国以外では81社のうち28社、即ち34.6%がわが国に進出している。

業種別で進出率が高いものは、米国200社のうち、医薬品、窯業・土石、精密機械が100%、一般機械93.8%、ゴム83.3%であり、低いものは鉄および非鉄38.5%、繊維25%である。また米国以外の81社では、医薬品、金属製品、窯業・土石が100%、化学88.9%、食品50%で高く、石油11.8%、一般機械25.2%、輸送機械14.3%は低い方である。いずれにしろ多国籍企業のほとんどの業種がわが国に進出しているということである。<sup>(13)</sup>

#### 4. 明治開国以来 115 年の成果

以上みてきたごとく、開国以来 115 年を経て、わが国は世界の経済大国と稱されるようになった。

開国以来、明治の初期および第一次大戦時を除いて貿易収支は概ね逆調にて推移し、貿易赤字の補填および産業近代化のための外貨資金は、戦前期においては、外債に依存し、外債依存度がもっとも高かった時期は日露戦争前後の十数年であった。外債依存度が高かったことは、大正末期以降より元利払負担に苦しむこととなった。しかしながらわが国産業界の重化学工業化にとってはかり知れぬ貢献度を果たしたことは特筆さるべきである。1920年代の直接投資受入は電機業界をはじめ主要業種にわたったがわが国国際収支に目立った貢献をなしたという程の規模ではなかった。

戦前、戦中に培った技術は、戦後における欧米最新技術の消化に極めて高度の順応性を示し、これをもとにして合理的な生産体系を作りあげ、国際競争力を十分強力なものにして、1968年（昭和43年）に至り外貨準備高30億ドルという戦後長い間渴望していた水準を達成し、以後の急伸長ぶりで遂に世界GNPの10%を占める経済大国となったこと既述のとおりである。

戦後の外資に対する政策は極めて慎重であり、わが国企業の基盤が整備されたと考えられる時期、即ち1967年（昭和42年）にはじめて自由化に着手し、1980年（昭和55年）の新外為法施行で自由化を完了している。

1979年（昭和54年）における外資系企業のわが国全企業に対する売上高比率は、1.98%であり、1970年（昭和45年）の1.5%に対して0.48%の伸長を示しているが、絶対値としては少ないと云い得る。外資系企業売上高のうち82.6%は、いわゆる多国籍企業のそれであるが、現在多国籍企業は、あらゆる業種にわたって進出して来ている状況である。

明治以来、わが国は、外国資本によるわが国産業の支配を極力警戒し、明治政府は、時には外資排撃方針をとり、また外資に依存せざるを得ぬ時期には、支配の懸念がある外資導入方式を避けるために外債方式に極度に依存して難局を切抜けて来た。

戦後においては、援助資金に支えられ、朝鮮特需で復興の足がかりを得て、技術導入を積極的に行ない独自の技術として生産面の確立をはかり、一応の基盤の確立ができた段階で資本の自由化に踏切り、1980年に自由化を完成させている。

## 5. 終 章

### (1) 途上国累積債務の問題点

1982年末現在の主要債務国の対外債務残高は次のとおりとなっている。

国 名	債務残高 (億ドル)
ブラジル	863
メキシコ	846
アルゼンチン	388
韓 国	372
インドネシア	219
フィリピン	207 <sup>(14)</sup>

デット・サービス・レシオという比率がある。これは輸出額に占める元金と利子の支払額の割合であるが通常20%が危機ラインとみられている。第一次石油ショック後の1975年にアルゼンチン、ブラジル、メキシコなどの国々はこの比率が30%を超えており、第二次石油ショック後の1981年にはメキシコが60%、ブラジルが58%に達して危機ラインをはるかに突破し、国際金融不安説が大きく浮上してきた。

債務残高問題の最近の特徴の一つとして、民間金融機関からの借入れの増大があげられる。公的融資の比率が1970年には57%を占めていたが、これが逐年低下して、現在は40%以下になり、この低下部分が民間金融機関からの借入れ増に頼ることとなってきた。民間金融機関からの借入れのメリットは、借入れに際して経済政策その他で条件をつけられないことであるが、反面デメリットとしては公的借入に比べて金利負担が重いことがある。経済成長を急ぐあまり、手軽に借入可能の民間金融機関からの借入れに傾斜して、金利負担の重圧に苦しむという状況が現出し返済繰延べ問題で先進各国が対応に忙殺

されることとなった。

ブラジル、メキシコ、アルゼンチンの場合は、産業基盤育成策が短兵急に過ぎたため産業構造のバランスを大きく崩すとともに、国民の生活水準が大幅に向上したため、借入の大部分が生産乃至輸出の増大に寄与しなかったとされている。

韓国は、1962年以降4次にわたる5か年計画で年平均10%強という成長率を達成し、工業を中心に高度化が進み輸入代替産業から輸出産業へ、軽工業から重化学工業化へと産業構造の高度化を推進してきた。

年間輸出額は、1977年100億ドル、1978年127億ドル、1979年150億ドルと続伸し、また輸出構成品目も軽工業製品49.9%、重化学工業製品40.3%で、工業製品が輸出総額に占める比率は90.2%（1979年）に達し、新興工業国の面目躍如たるものがある。反面高成長率の反動として対外債務残高がアジア最大の372億ドルに達し、1983年に入りこの対策に乗出すこととなった。韓国政府は対外債務の累積が主として公共事業部門での借款導入によると判断し、1983年以降5か年間に各省庁が計画している外資導入公共事業70（総額91億ドル）を30事業（総額30億ドル）に削減する方針であり、また債務管理を強化し、かつ国産品購入の促進、不要不急品の輸入管理等を検討する模様である。<sup>(15)</sup>

但し韓国は、ラテン・アメリカ諸国の場合と異なり、直接投資受入と借款を併用して、自国産業の高度化に成功しており、輸出も1981年、1982年と伸び率が減少したが1983年に入って回復してきており、1983年の1月から7月までの7か月間で131億ドルと前年同期比7.9%の増加を示している。とは云いながら372億ドルという債務残高は世界第4位、アジアでは第1位であり、韓国政府は自力で打開策に乗出したという局面を迎えたものと解される。

## (2) 途上国累積債務問題の解決策

先進各国は協調体制をとりつつ、かつ影響力が大となった民間金融機関の協力を要請しつつ途上国累積債務問題から生じてくる国際金融不安を解消するために努力を続けている。しかしながら根本的解決策としては、各国の自助努力に俟つほかはないものとする。

自助努力の一例としてここでマレーシアのマハティール首相の「ルック・イースト政策」にふれておきたい。「ルック・イースト政策とは要約すれば『企業に対する勤労者の忠誠心、勤勉さなどの労働倫理を学び、マレーシアの社会体系を根本的に改善する』』ということで先進工業国の日本や新興工業国の韓国などの価値観に根ざしているものである。短時間に実現可能な事柄とは思えないが、いわゆる国造りの基本もしくは大黒柱とも言い得る命題であって地道かつ堅実な政策理念と云えるであろう。外資政策の立案遂行にあたってこの基本理念の下に行動する場合には、累積債務問題の解決も相当の長期間を必要とするにしても実現可能と考えられる。

本論で述べてきたわが国の発展段階においても、1914年（大正3年）の外債発行残高は実に18.68億円の巨額に達し、同年の年間輸出額8億円の2倍強に及んでいた時期があった。産業の高度化を目指す後発国が避けて通ることが出来ない問題の一つが対外債務累積問題とも云い得よう。

もちろん債務国の自助努力のみでもって解決出来る問題ではなく、各国の自助努力に加えて先進工業各国の協調体制が必要であることは云うまでもない。特に公共融資部門に比して近時ウエイトを増してきた民間金融機関の良識ある行動が切に望まれる。

## 参考文献

- (1) 安東盛人「外国為替概論」有斐閣、1957年、P629。
- (2) 館 龍一郎他「国際金融講座II・国際収支」東洋経済新報社、1975年、P82。
- (3) I bid, P84。
- (4) 安東盛人「外国為替概論」有斐閣、1957年、P632。
- (5) 東京銀行「横浜正金銀行全史第二巻」東洋経済新報社、1981年、P90。
- (6) I bid, P105。
- (7) 安東盛人「外国為替概論」有斐閣、1957年、P636。
- (8) 中村隆英「日本経済・第二版」東京大学出版会、1980年、P101。
- (9) 安東盛人「外国為替概論」有斐閣、1957年、P644。
- (10) 館 龍一郎他「国際金融講座III・国際投資」東洋経済新報社、1976年、P91。

- (11) 福井博夫「外国為替管理法」金融財政，1981年，P 20。
- (12) 東京銀行貿易投資相談所「対日投資ガイドブック」1972年，P P 231～251。
- (13) 東京銀行東京貿易投資相談所「対日投資ハンドブック」日本貿易振興会，1983年，P P 292～306。
- (14) 日本経済新聞「開く南北格差③」昭和58年8月21日号。
- (15) 日本経済新聞「韓国・対外債務抑制に本腰」昭和58年8月27日号。